

職員出前講座の案内

町では、町の仕事や事業の内容などを皆さんに知ってもらうために、職員が説明に向く「職員出前講座」を実施しています。興味のあるメニューを見つけたら、グループで申込みください。

▼申込みができる人(グループ)は？

町内在住・在勤・在学の方で、10人以上のグループで申込みください。

▼出前講座のメニューは？

一覧表の中から希望のメニューを選んでください。希望の内容がメニューにない場合には相談してください。

▼開催日時？

午前9時から午後9時までの間で、曜日は問いません。(年末年始は除く)

▼開催場所は？

町内の会場を皆さんで用意してください。(自宅でも構いません)

▼出前講座に要する費用は？

町が用意する資料は無料ですが、講座により材料費等の実費負担が必要な場合があります。

▼申込みができない場合は？

営利を目的とした催しを行うおそれがあるなど、出前講座の目的に反すると認められる場合は申込みができません。

▼注意事項

○講座の進行は、皆さんでお願いします。

○体を動かす講座もあります。

○怪我などに注意するとともに、必要な対策をお願いします。

○その場では回答できない場合もあります。

○この講座は、苦情や要望を伺う場ではありません。町政への意見・提案については、「まちづくりの箱」を利用してください。

▼申込み方法は？

講座を開催しようとするグループの代表者は、開催希望日の2週間前までに、申込書を持参、郵送又はFAXのいずれかにより提出してください。

◎問い合わせ・申込み

地域協働課 ☎内線237

はかりの定期検査を実施

4月16日から5月10日まで、はかりの定期検査を実施します。

従来は、各検査会場を設け、はかりの持ち込み検査を実施していましたが、平成17年度から巡回検査となり、(社)神奈川

県計量協会の職員がはかりの所在場所に直接行って検査をしています。

商店・病院等で使用のはかりで、定期検査を受検したことの無い方は、担当課まで連絡してください。

・(社)神奈川県計量協会 検査課 045(401)4420

・経済観光課 ☎内線264

戦没者 特別弔慰金請求 を受付中

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金(額面40万円、10年償還の記名国債)が支給されます。

請求できる期間は、平成20年3月31日までです。なお、すでに請求している場合や、転居等によって、他の市町村へ請求している場合は、再請求の必要はありません。

◎問い合わせ

福祉課 ☎内線303

職員出前講座一覧表

分野	講座番号	テーマ	講座時間	備考
A 町政一般	1	総合計画について	1	
	2	行政改革について	1	
	3	町役場の組織と仕事	1	
	4	広報について	1	
	5	町の財政状況について	1	○
	6	入札制度について	0.5	○
	7	情報公開制度と個人情報保護制度	1	
	8	男女共同参画社会について	1	
	9	町議会について	1	
	10	監査について	1	
B 福祉・健康	11	障害者のための福祉施策	1	
	12	障害者自立支援法について	1	
	13	国民健康保険について	1	○
	14	後期高齢者医療制度について	0.5	○
	15	子育て支援について	1	
	16	介護保険制度について	1	○
	17	高齢者福祉サービスについて	1	○
C 暮らし	18	戸籍について	0.5	
	19	町税について	1	○
	20	被害にあわないために	1	
	21	交通安全教室	1	
	22	防犯対策について	1	
	23	選挙について	0.5	○
	24	消防署の役割について【施設・車両見学含む】	1	
	25	防災講座① 初期消火・煙道訓練【体験】	1	
	26	防災講座② 救急講習【体験】	2	
	27	防災講座③ 普通救命研修【体験】	4	
	28	防災講座④ 地震災害に備えて	1	
D 都市基盤・環境	29	まちづくり条例について	1	
	30	都市計画について	1	
	31	住居表示制度について	0.5	
	32	公共下水道について	1	
	33	環境基本計画について	1	○
	34	一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画について	1	○
	35	ごみ対策について	1	○
E 経済産業	36	農林水産業について	1	
	37	商店街の活性化と観光	1	○
F 教育	38	教育委員会のしくみと役割について	1	○
	39	幼稚園教育の意義について	1	○
	40	図書館の活用法【施設見学含む】	2	

※備考欄に○印のある講座は、業務の都合により実施できない月がありますので、事前に確認してください。

